

佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン 期間延長と対象者拡大

長崎県の「ふるさとで"心呼吸"の旅」キャンペーンに合わせ、本市の「ゆったり宿泊キャンペーン」も期間を延長し、対象者を隣県まで拡大しました。この機会に本市の観光や宿泊をお楽しみください。

- 実施期間** 本年2月27日(日)宿泊まで(2月28日(月)チェックアウト分まで)
- 対象者** 長崎・福岡・佐賀・熊本県在住者
- 助成額** 宿泊料金1泊1人当たり半額助成(上限3,000円、千円未満切り捨て)
- 利用方法**
- キャンペーンに参加している宿泊施設へ予約する際、キャンペーンの利用について伝えてください
 - 宿泊時に住所地が分かる身分証と、新型コロナウイルスのワクチン接種証明か陰性証明を提示してください
 - 宿泊施設に、キャンペーン助成額を差し引いた金額を支払ってください
 - 長崎県が実施する「ふるさとで"心呼

吸"の旅」キャンペーンと併用する場合は、県キャンペーンによる助成を適用した後、市キャンペーンによる助成が適用されます

※県キャンペーンは宿泊料金の半額助成(上限5,000円)です。楽天トラベルやじゃらんnet、県内の対象旅行会社を通して申し込みをお願いします。

※予算金額に達した時点で事業を終了します。

※施設ごとに終了時期が異なる場合があります。

キャンペーンの詳細は
右の画像からどうぞ



佐世保観光コンベンション協会 ☎ 23-3369

住民税非課税世帯等に 臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

- 対象**
- ① 基準日(令和3年12月10日)時点で世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている人の扶養親族等だけからなる世帯を除く。
 - ② ①の他、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

支給額 1世帯につき10万円

※専用コールセンターの開設や給付スケジュールなど、詳しくは決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

市ホームページは
右の画像からどうぞ



非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務局
☎ 24-1111

コロナ対策漁業用燃油補助金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響で市場価格の低迷や燃油価格の高騰がある中、漁業経営の早期安定を図るため、漁業用燃油購入費の一部を支援します。

対象となる燃油

昨年12月1日～本年3月31日に漁業用として購入した燃油(A重油、軽油、ガソリン、混合油)

- 対象** 市内に住所がある市内漁業協同組合の会員(個人・法人、正組員・准組員)で、次の条件を全て満たすもの
- ① 国の漁業経営セーフティネット構築事業に加入している、または本年4月から加入の意思があるもの
 - ② 漁業を営むことで令和2年の確定申告等、税の申告を行っているもの
 - ③ 納期限が令和3年11月末までの市税について滞納がないもの

支給額 1ℓ当たり10円(1ℓ未満切り捨て)

申請期限 3月31日(木)必着

※予算金額に達した時点で事業を終了します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

水産課 ☎ 24-1111

新型コロナウイルスワクチン接種

本市では、2回目の新型コロナウイルスワクチンを接種してから原則8カ月経過した18歳以上の人を対象に、追加接種(3回目)を行っています。追加接種の人に限らず、1回目、2回目の接種を受けていない人も下記の期間に予約できますので、感染拡大防止のためにもできるだけ接種にご協力をお願いします。予約サイトやコールセンター、医療機関へ直接予約の上、「個別接種」または「集団接種」のいずれかで接種をお願いします。

追加(3回目)接種券の発送日(予定)

2回目接種日(令和3年)	接種券発送日
6月23日(水)～30日(水)	2月1日(火)
7月1日(木)～11日(日)	2月15日(火)
7月12日(月)～8月2日(月)	3月1日(火)

※ワクチンの供給状況によって、今後日程を変更する場合があります。

接種場所と接種時間

・個別接種(ファイザー)の接種場所は接種券に同封する一覧表で確認してください。接種時間は医療機関によって異なります。

※一覧表に記載がなくても、かかりつけの患者にだけワクチン接種を行っている医療機関もあります。実施については、かかりつけの医療機関へ直接お尋ねください。

・2月の集団接種(モデルナ)の接種場所は佐世保港国際ターミナルビルで、接種時間は水・木曜14時～16時、土・日曜10時～12時、14時～16時の予定です。

Check!

集団接種で使用するワクチンが モデルナ社製に変更となりました

1月18日(火)と2月1日(火)に発送した接種券に同封している案内チラシには、2月にファイザー社製のワクチンを使用すると記載していましたが、集団接種会場では武田/モデルナ社製のワクチンを使用することになりました。

個別接種ではファイザー社製のワクチンを使用します。

個別接種と集団接種でワクチンの種類が異なりますので、予約の際はご注意ください。

※大切なワクチンを無駄にしないため、ワクチン接種の予約をしている人で、急きょ接種に行けなくなった場合は、必ず予約サイトかコールセンターで予約キャンセルの連絡をしてください。

問い合わせ 佐世保市ワクチン接種コールセンター ☎ 0570-022-558

予約受付開始日とワクチン接種期間

予約受付開始日	接種期間	
	個別接種 (ファイザー)	集団接種 (モデルナ)
2月1日(火)	2月14日(月)～20日(日)	2月16日(水)～20日(日)
2月8日(火)	2月21日(月)～27日(日)	2月23日(水・祝)～27日(日)
2月15日(火)	2月28日(月)～3月6日(日)	3月2日(水)～6日(日)
2月22日(火)	3月7日(月)～13日(日)	3月9日(水)～13日(日)
3月1日(火)	3月14日(月)～20日(日)	3月16日(水)～20日(日)
3月8日(火)	3月21日(月・祝)～27日(日)	3月23日(水)～27日(日)

※予約サイトやコールセンターでの予約は、予約の空きがある場合、接種希望日の2日前まで受け付けます。

ワクチン接種予約サイトは
右の画像からどうぞ



Check!

ワクチンの交互接種について

国は、初回接種で使用したワクチンの種類にかかわらず追加接種に使用するワクチンは、mRNAワクチン(ファイザー社製のワクチンか武田/モデルナ社製のワクチン)を用いることが適当としています。日本以外にも、米国をはじめとする複数の国が、1・2回目の接種と追加接種で異なるワクチンの使用(交互接種)を認めています。

また、追加接種にかかる英国での調査結果によると、いずれのワクチンでも接種から28日後の効果の有効であるとともに、副反応は全てのワクチンの組み合わせと同様であり、安全性の面でも許容されることが報告されています。



「SASEBO グローバルキッズ・チャレンジ」最終プログラムを開催



1 オープニングのあいさつをする長崎県立大学・山崎祐一教授 2,3 外国人講師との1対1の対話を楽しむ参加者 4 SASEBO グローバルキッズ・チャレンジに参加した小学生と関係者の皆さん 5,6 ゲームを楽しむ参加者 7 修了証を受け取る参加者
※写真は新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、マスクを外して撮影しています。

12月11日(土)、本市のリーディングプロジェクト「英語が話せる街 佐世保」の新規事業として、昨年から開始した「SASEBO グローバルキッズ・チャレンジ」の最終プログラムをまちなかコミュニティセンターで開催しました。
同事業には市内の小学6年生12人が参加し、長崎県立大学・山崎祐一教授を中心とした英語異文化教育研究会 PIEES^{ピース} 講師陣の指導の下、英語を楽しく実践しながら英語本来の発音や外国文化の理解、英会話のマナーなどを学びました。
最終プログラムでは外国人の講師と対話してみるチャレン

ジなどが行われ、子どもたちはこれまで学んできたことを生かして積極的に話し掛け、英会話を楽しんでいました。
閉会式で山崎教授は「佐世保は多くの外国人が住む特別な街。今回身に付けた『英語で話す力』を生かし、自信を持って世界に羽ばたいてほしい」とあいさつしました。
同事業は来年度も開催する予定で、5月ごろに募集を行う予定です。プログラムの内容など、詳しくは本紙や市ホームページなどでお知らせします。

☎社会教育課 ☎ 24-1111

子育て世帯への臨時特別給付の申請は3月31日(木)まで

18歳以下の児童を養育する世帯に対し、現金10万円を一括で支給している臨時特別給付の対象者で申請が済んでいない人は、期限までに申請してください。

- 申請期限** 3月31日(木) 必着 ※審査が必要なため、早めの申請をお願いします。
- 対象児童** 平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童
※以下、平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を「高校生等」、令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれの児童を「新生児」とする。
- 支給対象**
 - ① 令和3年9月分および新生児分の児童手当を本市から受給している人…申請不要
 - ② 令和3年9月分および新生児分の児童手当を勤務先から受給している人(公務員)…申請が必要
 - ③ 令和3年9月30日時点で高校生等だけを養育している人もしくはそれに準ずる対象者…申請が必要

- ※児童手当の所得制限限度額以上の所得がある保護者は対象外です。
- ※児童手当を受給している人は児童手当受給者、受給していない人は所得が高い方の保護者等の所得で判定します。
- 支給額** 児童1人につき10万円の現金を一括給付
①のうち令和3年9月分の児童手当受給者には、12月27日に支給済みです。新生児分は順次支給します
②③申請を審査次第支給します
- ※児童手当の現況届を提出していない人には、本給付金を支給できません。至急提出してください。

市ホームページは
右の画像からどうぞ



☎佐世保市子育て世帯への臨時特別給付コールセンター ☎ 38-3021 (平日9時～17時)

子育て世帯生活支援特別給付金の申請は2月28日(月)まで

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象者で申請が済んでいない人は、期限までに申請してください。

- ※高校生等までの児童1人につき10万円(児童手当の所得制限限度額未満の世帯が対象)の現金一括給付とは異なります。
- 申請期限** 2月28日(月) 必着
- 対象** 平成15年4月2日～令和4年2月28日に出生した児童(障がい児は平成13年4月2日以降の出生)を養育する人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税世帯や児童扶養手当を受給している人と同じ水準になった人など
- 支給額** 児童1人につき5万円
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページは
右の画像からどうぞ



☎子ども支援課 ☎ 24-1111

国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免申請は3月31日(木)まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国民健康保険等の被保険者を対象とする保険税(料)を減免する制度があります。まだ手続きが済んでいない人は、期限までに申請してください。

- 申請期限** 3月31日(木)まで
- 対象となる保険税(料)** 昨年4月1日～本年3月31日に普通徴収の納期限が設定されている国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
※特別徴収の場合は、昨年4月～本年2月に年金から特別徴収されている国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料。
- ※減免は保険税(料)ごとに手続きが必要です。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページは
右の画像からどうぞ



☎保険料課 ☎ 24-1111